

第14回文教厚生常任委員会会議録

令和6年12月11日

○事 件

協議事項

(1) ケアラー支援条例（仮）について

(2) 八雲町ジェンダー平等プラン（第3次八雲町男女共同参画プラン）（素案）
について

○出席委員（7名）

委員長 赤 井 睦 美 君
倉 地 清 子 君
関 口 正 博 君
黒 島 竹 満 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
齋 藤 實 君
大久保 建 一 君

○欠席委員（1名）

能登谷 正 人 君

○出席委員外議員（4名）

議長 千 葉 隆 君
三 澤 公 雄 君

宮 本 雅 晴 君
牧 野 仁 君

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君

議事係長 千 代 貴 大 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） それでは揃いましたので早速始めたいと思います。今日は二点だけなのですぐに終わらせたいと思っていますので、ご協力よろしく願いいたします。

◎ 協議事項

○委員長（赤井睦美君） まずケアラー支援条例についてなんですが、北海道社会福祉協議会の中村さんって言って、ケアラー支援センターの長さんに今皆さんのお手元にあるケアラー条例をお渡しして検討してもらっています。

そこで修正したりして戻ってくると思うので、それをもとに条例化していきたいと思いますが、その前に皆さんに目を通していただいて、もうちょっとこうしたほうがいいのか、そこはこうしたほうがいいって意見があったら出していただくと助かります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） こうしたいっていうのはないんですが、この条例を策定することが知らなかったし、初めてなので知りたいことがあって、でもずっと読んでいったら、たとえば2ページの基本理念のところ、ケアラー支援は町、町民事業者、関係機関、民間支援団体ってなってるけれども、これは条例が決まってからこの機関が存在してくるのか、関係機関がどこなのかって言うのが決まっているなかでこの条例を出すんですか。赤井さんに聞くのもおかしいのかな。

○委員長（赤井睦美君） ケアラーに関して、もうすでに福祉担当課、住民生活課はそれぞれ連携して条例なくてもやるべきことは仕事としてもうすでにやっていて、それを条例化することによってみんなで共有してやっていこうってそういうかたちです。今まではそれぞれの課でやってるから、たとえばヤングケアラーでいったらやっぱり学校が一番発見しやすいところにあるんだけど、学校と福祉課ってほとんどつながりがないから、その部分切れてしまっって情報が入ってこない。だからこの条例を作ることによって共有したものを作ってみんなで支えていく、町全体で支えていきたいと。

前に、私たちがアンケートとったときの一番最初の答えの人が、私は今妊婦で小さい子もいて、さらに親の介護もしていて、なんで子育てだけのアンケートなのって、そういういろんな方面に困っている住民がいても、みんなアンケートとると子育ては子育て、介護は介護で別々にされるけれども、人間の生活って縦割りではなくてすべてひっくるめての生活だから、ひっくるめて支援してほしいって要望だったんですね。そういう上ではケアラー条例は本当に大事ななと思いました。

○委員（倉地清子君） もう一個いいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○委員（倉地清子君） 4ページの学校の部分なんですが、学校の役割ね、この前、中村先生だったかな、の後援のときに聞かせてもらったんですね、なかなか学校に言ってもそれっぽい子っていうのがあるんですね、顔色が悪いとか遅刻が多いとか休みがちとか、そういう

のを見て気になったら福祉のほうにとって促し方をしてるってことなんだけれども、なかなか学校としてはそこに着手できない傾向があって、それを社会福祉の職員の方が、学校一軒一軒回って、それで福祉にそういう人がいたら相談してくださいってことでできるようになってきたって仕組みをやったらしいんですね、そういうのってこの前学校教育課が来てなかったから連携していけるようになる条例ってことですね、ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） なかなか学校と福祉って本当に連携が難しいっていうか、今までないから、特に連携の仕方がわからないのかもしれませんが本当に難しい。だから虐待なんかもなかなか難しくなっています。

それで中村さんから修正案が来たら、それをもとにまたみんなで検討するってことでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） ではそういうことで、事務局に届くことになっていますので、よろしく願いいたします。

それでは次、ジェンダー平等プランの素案についてですが、前回は4つの意見が出ました。例えばですが、ジェンダー平等を実現しよう、ジェンダー平等を達成しすべての女性及び女兒の能力強化を行うってところが問題じゃないかとか、未だ日本社会においては女性に多く負担がかかる傾向が続いているとかそういうところにチェックが入ったんですが、その後、これって委員会で意見を統一するのではないと思うので、皆さんの意見を、こんな意見が出ましたってことで策定委員会に提出したいと思います。

前回出た意見以外にもし意見がございましたら、この場を出していただいて、それを提出したいと思いますので、皆さんから意見を出していただきたいと思います。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 補足いたします。資料2のほうで前回出た意見を箇条書きにさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） このプランは、例えばSDGsの目標にこういうことを書かれていますとかっていうのも掲示してあるので、全てが八雲町の、意見ではないって変ですが、そういう紹介にも載っているんで、たとえばですが、SDGsのところはここは変だって言われても、それはSDGsで国連の目標なのでここを訂正にはならないので、八雲町の方向性がおかしいところっていうか、ここはもうちょっとこういうふうに捉えたほうがいいっていうのがあったらそれを出していただきたいと思います。

○委員（大久保健一君） 俺が言ったのは、SDGsの目標ってほしい英語でできてるから、その直訳の仕方がおかしいって。たとえば日本ユニセフのホームページなんかでいったらこれとは違った表現で書かしてるので、これじゃあわかりづらいんじゃないのって。

○委員長（赤井睦美君） これ策定委員会が翻訳したわけではないと思うので、引っ張ってくるところが違った。

○委員（大久保健一君） 国の出した元のやつでしょ。

○委員長（赤井睦美君） だからそこらへんもう一回検討して。前回のこれでよろしいですか。

○委員（関口正博君） 少数意見なんでしょ俺。俺はこの性的マイノリティはLGBTまではいいいけれども、Qプラスなんていうものは、自分は到底認められるものではないと僕個人

は思うけれども、性的少数者、いろんな解釈の仕方があるから。だけどそれは少数意見で、みんなやるなら認めますってなるけれども、それはそれで仕方がないかなって。

○委員（大久保健一君） こういう意見がありましたよっていうことを取りまとめるんですよ。少数意見だろうが何だろうが意見を出していただいたい。

○委員（関口正博君） こういう精神性のもものだからよく言われるのは、見た目は男けれども、心は女だって人たちのためにトイレの整備するのかってこの間も言ったけれども、それが結論だって言われたらそこまでだし、見た目は男けれども、心は女だって人が浴場に入っていくとかって、そういう議論はあちこちでされてるけれども、そんなもの自治体で大々的にやる必要はないんじゃないのかなって。

性的少数者まできちんと拾い上げるような言葉って入れるべきではないんじゃないかって僕は思うだけであって。

○委員（大久保健一君） その意見は載せてもらえばいいしょ。

○委員（関口正博君） 性的少数者って、前にも言いましたが、幼児性愛や動物性愛っていろんなものが入ってくるので、いろんな性的思考を持った人ってたくさんいるので、そのプラスにそこが全部隠されてるなら恐ろしいことだなって僕は思うんだけど。

○委員（大久保健一君） L G B T Q プラスなんて入ってないよ。

○委員（関口正博君） ここにはね、だけど一般的にはそういうふうになってきてるんだよな。

○委員長（赤井睦美君） このジェンダー、この意見はもちろん出します。ジェンダー平等プランの一番は人権を守るってことなので、人権を守るってことは他人に迷惑をかけるってことじゃないんですね、自分の思いを実現するために誰かに迷惑をかけてもいいってことではないので、人権を守るってことをいろんな角度から取り上げたもので、たとえばその先ほど言った自分は身体は男ですが心は女ですって、そんな浴場に入るとかは許されない。

それはちゃんと法的に認められたかたちでやらないと、そんな迷惑な話は許されないの、そういうことを。それで、新宿でも誰でも入っていいトイレってジェンダーのためのみんなのトイレを作っても、結局は隠しカメラが置いてあったりいろんなことで嫌がらせされて、元に戻したんですって。

だから、まだまだ法的整備とそれから皆さんのそういう理解度が上がってないうちに形だけ先にやっても活かされないんだなって証拠だと思いますが、その辺をみんなでお考えながらみんなの人権を守っていきましょうっていうのが一番の狙いなので、その辺もきちんと伝えていきたいと思います。

○委員外議員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤さん。

○委員外議員（三澤公雄君） 他の委員会で発言する権利ないかもしれませんが、あえて関口さんは意見としてあげたと思うんだ。それで20ページの書き方って、この、またではじまる公共施設云々って、この文書の前段の部分には、関口さんも指摘してないから問題ないと思うので、たとえば書き方として、20ページに書かれている公共施設の更衣室やトイレの記述が15ページの重点目標に高齢者介護者への支援ってところに書かれているなら、何も問題ないと思うんです。

だから、書くべきところが違ってるっていうか、こういった人たちに対しての公共施設の更衣室やトイレって言葉を載せないで、この多様な性の理解とってところに載せることがいろんな誤解や偏見を生むきっかけになると思うんだよね。

記述の仕方として書いている場所が違ったら全然問題はないし、必要なことだって認識されるんじゃないかと思うので、この資料は職員がいろいろ資料読みながら手作りしたってことを委員会でも述べていましたから、その中で課の中での検証が不備だったのかなと思うので、そういった書き方の内容ではなくて、いろんな意見もあるから、今回いろんな意見を上げる委員会なんですけども、書き方についてもアドバイスをするといいのかなって思って、僕は委員会のあとに資料読んで感じたことなんですけど、どうでしょう。

○委員（大久保建一君）　　というか、またから公共施設におけるって二行の文面抜いてしまったらいいんじゃないの。

○委員外議員（三澤公雄君）　　そう、この場所に書く必要がないと思う。逆に書きたかったら15ページの高齢者と介護者のところに逆に書いたほうが適切っていうか。

障がいトイレもいざ大きな車いすの人が入ったら使いづらいつてことが最近ニュースになっていて、僕ら改めて庁舎建設のときに注意しないとなって思ったりしたので、そういった人たちへの配慮が足りてるのかって問題提起にもこの文書はなると思うので。

○委員（関口正博君）　　前回も言いましたが、社会的弱者の定義っていうのはどこに重きを置かれるのかっていったら、子どもたちだったり障がいのある方や老人の方だったり、施設のトイレ、公共施設も含めてだけでも、全てが備わってるかといったらまだそういう状態じゃなくて、まず率先してやるべきことは、施設に関してはそういうところで、LGBTに向けたものではないというのは率直に思います。今の三澤さんの補足の部分は本当にありがたい話だと思います。

○委員長（赤井睦美君）　　ほかにありませんか。

なければパブリックコメントでも意見が出てくるとは思いますが、これに対して丁寧な説明が多分委員会からされると思うので、それをもとにまた皆さんのところに提案していきます。

○議長（千葉 隆君）　　一つだけ。

13 ページのさ、推進指標の中で、審議会の女性参加割合だとか育児休暇の男性の職員の取得率だとか、それはそれでいろいろあるのかもしれないけれども、町の管理職の課長以上に女性の割合っていうのが、これもあえて女性であるってことだから管理職にしないような状況っていうか、目標値は必要かもしれないけれども、管理職になる、逆に言ったらさ、管理職にならなければならぬ人が、逆に言えばこの目標を掲げることによって課長になれない状況っていうのはどうなんだろうっていうか、ある程度女性が職場の中で半分いたほうがいいのか、そういう部分もあるかもわからないけれども、ここのやっぱり管理する人だとか、そしたら副町長も半分二人いたら半分にしなないとないだとか。係長職のところは前までは年功序列的にいってるけれども、やっぱりある程度、どこかの線では能力主義っていうかさ、適材適所っていうかさ、そういう部分のほうがやってるんじゃないかなって思う。やるべきだと思うんだけど。

ここまで目標値やったら、今度 30 パーセントだったら 40 パーセント、40 パーセントが 50 パーセントって、全体の人数の割合はいいかもしれないけれども、特定の能力っていうわけではないけど、能力は求められているところにまでやるっていうのはいいのかな。よくわからない。

○委員（大久保健一君） 女性、男性関係なく能力高い人が上がればいい話で。

○議長（千葉 隆君） と思うんだけども。

○委員外議員（三澤公雄君） ここも結果、この場面、管理職にあげるときだけ議論してしまうと今言った不安というか、的外れが起こると思うんですね。

だから、採用時から一貫して、たとえば大学入試で問題になったのは、女性だけ足りなかったとか、そういうようなことがあって、採用時にそういった能力主義で女性もちゃんと採用されているのかだとか、進級昇給する段階で、女性に対して家事とかの負担が過重になる社会状況がまだ残っている中で、そういった休業制度はちゃんと活用されて、女性たちが十分に進級、キャリアを積む家庭も阻害されてないだろうかとか、そういった一連の流れをもってして、そこも保証されているって状況だったら平等に管理職にしましょうっていうか、場合によっては割合を決めてもいいと思う。

だけど、そこが未熟だったらそもそも上に管理職の年代まで女性が少ない、そこでパーセント決めると、今議長や大久保さんが言ったように、なんで下駄履かすのって議論になると思うので。

その過程がちゃんと、女性が管理職に採用されるまでの過程がちゃんとされているのかってことが、このプランの中にちょっと入ってないんじゃないかなってところがあるので、ここだけを重点にすると今言われたような、議長や大久保さんが言われたような不安っていうか、ちょっと違うんじゃないのっていうのは出てくる余地はあるんじゃないのかなって。

勝手に発言してしまいました、すみません。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 次回は来週 18 日水曜日、時間は 10 時からです。

[閉会 午後 0 時 1 0 分]